

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

初めに、安心安全のまちづくりについてです。

総務省から昨年7月に発表されました平成29年版情報通信白書によりますと、家族のうちの誰かがスマートフォンを持っている世帯保有率は、2016年に71.8%になり、個人保有率は2011年に14.6%であったものが、2016年には56.8%と4倍になったとのこと。日本全体の半数以上がスマートフォンを個人所有している状況です。

また、平成29年版情報通信白書の概要第5章、熊本地震とICT情報通信技術利活用では、「東日本大震災以降、急速に普及が進んだスマートフォンは、通話や携帯メール、LINEを初めとしたソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）や、インターネットアプリなどの活用により、多様な情報ニーズに応え、その有用性が評価され、耐災害性の高い利活用環境の整備、例えば災害時の公衆Wi-Fiの無料開放や携帯電話充電器の貸与などの整備も必要と言える」とまとめています。熊本地震における情報通信のあり方に関する調査報告では、SNSなどインターネットを用い、友人、知人から、あるいは情報がない中、近隣から口コミでリアルな地域情報を得たという声が報告されています。

当市でも学校体育館や公民館など、指定緊急避難場所や指定避難場所として利用されることになるでしょうが、行政内部では情報の伝達や提供についてマニュアル化されていると思いますが、市民にはそれらの情報がよくわからない状況になっているのではないかと恐れています。

これらのことから、住民や帰宅困難者が情報を得られやすく、また安否情報などを発信しやすくするためとして新たにWi-Fiを設置し、避難場所となる学校や体育館において避難した人たちが災害に関する情報を得やすいWi-Fi環境の整備をする必要について、お考えをお伺いいたします。

次に、複合災害に対する認識についてお伺いします。

昨年、稲敷市で行われた茨城県総合防災訓練では、大雨が何日も続き土砂災害警戒警報が発令され、市が避難勧告を発令し、避難を完了する前に震度6強の地震が発生したという想定のもとに行われ、地元住民のほか県警、消防、自衛隊などが参加した訓練でした。大雨と地震という2つの災害がほぼ同時に起こるといふ複合災害を想定して行われたものです。複合災害とは、同時または連続して2つ以上の災害が発生し、それらの影響が複合し、超大型台風の接近中に大規模地震が発生する複合災害を想定したものです。複合災害という最悪の事態における関係機関の連携、協力態勢の強化が狙いで、県警、消防、自衛隊などが参加した訓練でした。

また、海や川に隣接する地域では、種々の災害が複合して広域にわたり大きな災害をもたらす可能性、特殊性を有しております。このような災害は、土砂災害や橋梁の損傷、流出などにより、代替路線に極めて乏しい道路、鉄道などの交通網が寸断され、復旧には災害規模に比して多大な時間と費用を要し、人命救助に困難を来すのが大きな特徴とされています。

4月の全員協議会で配付されました洪水ハザードマップによると、太田、誉田南部、機初西部地区は、1メートルから5メートルの浸水地区であります。この地区は鯨ヶ丘の東側の雨水が集

まり、先には源氏川と里川の出会い堤防で塞がれております。源氏川と里川の水位が上がれば源氏川と里川の逆流防止のための水門が閉じられ排水ができなくなり、丘水で浸水地区となります。私は、峰山地区に作られた大型排水ポンプの設置などの対策がこの地区にも必要と考えています。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。1点目は、本市の複合災害に対する認識、体制及び対応策についてお伺いいたします。2点目は、超大型台風や大雨警報などにも想定される水害の排水体制、対応策についてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、安心安全な生活環境の確保についてお伺いいたします。

特定外来生物（昆虫）、特に猛毒を持つ生物に対する市の対応及びスズメバチ等の駆除に関する市民ニーズと市の対応についてお伺いいたします。

昨年はヒアリ、スズメバチと、猛毒を持つ生物に関する報告があり、市民からの問い合わせに関する電話を私にも多くいただきました。ヒアリに関しては幸い、環境省が確認したところアカカミアリであると特定、訂正され、危害が及ぶおそれが少ないとのことで多少ほっとしております。しかし、アカカミアリといえども外来種定着には危険を感じております。

新聞の報道によりますと、平成29年9月23日に中国海南島の工場から輸出された毛布を詰めた段ボール入りコンテナより、10月12日、京都府向日市の物流会社の職員が生きたアリの群を発見、通報したとのことでした。アリの数は約2,000匹、その中には女王アリ2匹と卵、サナギが含まれ、ヒアリであると発表がありました。環境省によると、6月に国内で初めて発見されて以来、これまでに12都府県22カ所でヒアリの発見、確認されているとのこと。ヒアリ、セアカコケグモ、ツマアカスズメバチなど、危険外来生物の侵入には気を付けて監視を続けなければいけません。

在来種では、オオスズメバチは世界最大の殺人バチとも呼ばれており、攻撃性が非常に高く、凶暴で人にとっては危険な昆虫です。昨年9月、愛媛県大州市長浜町で、電動車椅子の女性がデイサービスの男性職員に付き添われて帰宅途中、空き家の前を通行したところ、スズメバチに50分にわたり刺され死亡したという痛ましい事故が報道されました。昨年は4月から6月がスズメバチに適した気候であったために増殖し、9月になってスズメバチが猛威を振るい、当市においても昨年をはるかに上回るスズメバチ駆除に関する問い合わせがあったと聞いております。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。1点目は、人に危害を及ぼすおそれのある特定外来生物（昆虫）を発見した場合、その対応はどのようになっているのかについてお伺いいたします。2点目は、生活環境におけるスズメバチなど、危険昆虫の状況をどのように把握されているのかお伺いいたします。3点目は、スズメバチなどの駆除に関する市の対応についてお伺いいたします。

以上、2項目7点についてお伺いいたしまして、私の第1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 災害対策についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、避難所となる学校体育館や公民館等へのWi-Fi環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市では避難所といたしまして111カ所を指定しておりますが、その中で公衆向けに誰でも使えるWi-Fi環境が整備されているのは、総合福祉会館、市民交流センター、金砂ふるさと体験交流施設、水府ふるさとセンター竜っちゃん乃湯、高齢者生産活動センターの5カ所でございます。指定避難場所になっております小中学校及び特別支援学校につきましては、授業等に用いるために教室などにWi-Fi環境が整備されているところでございますが、主に避難所として利用することとなります体育館までは整備していない状況でございます。

学校体育館でWi-Fiを利用するには新たにアクセスポイントを設置することで活用は可能となりますが、果たして一度に多くの人利用に耐えられるような環境の整備ができるのか、また学校と共有することについてセキュリティー対策が十分に図れるかなどの課題がございます。また、公民館等への設置につきましては、通常の利用時におきます必要性や効果等につきましても検証の必要があると考えているところでございます。避難所へのWi-Fi環境の整備につきましては、これらの諸課題等を整理いたしました上で、導入の必要性について研究検討してまいりたいと存じます。

なお、災害時において情報を得る手段といたしましては、スマートフォンの普及によりましてインターネットやSNSが有効な手段となっております。大手通信会社などが加盟する業界団体は、各社が運営いたしますWi-Fi環境を大規模災害発生時に誰でも無料で利用することができる災害用の統一ネットワークの運用を始めておりまして、熊本地震の際には大きな効果を上げていると承知をいたしております。

しかしながらその一方では、曖昧な情報や誤った情報が広がり、住民や救助の環境が混乱してしまったというような事例なども報告されてございますことから、災害時における情報発信に当たりましては、迅速かつ適時、的確な情報提供が図れるような環境整備に努めることをまずは大切にしてまいりたいと考えております。

続きまして、本市の複合災害に対する認識、体制及び対応策についてお答えいたします。

議員ご発言のとおり、近年実施されております防災訓練につきましては、大雨と地震、地震と土砂災害といった2つ以上の災害が同時に、または連続して発生したことを想定いたしまして実施されているケースが多いことは承知をいたしているところでございます。

本市の地域防災計画におきます複合災害の位置づけにつきましては、その発生を考慮しながら風水害対策の避難計画の中に盛り込んでいるところでございますが、複合災害を想定いたしました体制、対応策等についての具体的な計画は定まっていない状況でございます。本市の地域防災計画が整合性を図ることといたしております茨城県の地域防災計画におきましても、現段階におきましては、複合災害についての具体的な記述がされていない状況でございますので、今後県におきまして対応等の動向を十分踏まえた上で、当市の計画の中に位置づけていく方向で対応してまいりたいと存じます。現段階における対応といたしましては、個別の災害対策計画に基づきまして、災害対策本部におきまして、国、県や関係機関と連携を図り対応していくこととしてまいり

たいと存じます。

また、市民の皆様の複合災害への対応につきましては、まずは洪水や土砂災害のハザードマップに基づきました避難を優先させることといたしまして、災害時に一人ひとりの環境に合ったマイタイムラインの作成、活用などについて、出前講座などを通じまして呼びかけをしてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 複合災害に関する認識についての2点目と3点目のご質問にお答えいたします。

2点目の超大型台風と大雨警報の対応は、それぞれの方針が異なるため、超大型台風へのものは3点目のご質問とつながると考えられますので、そちらでお答えしたいと思います。

まず、大雨警報への対応でございます。昨年7月の豪雨の事例などから、局地的な集中豪雨などにより、内水被害や中小河川の越水から周辺地への浸水被害、のり面の崩壊などが発生しております。

対応といたしましては、気象情報や避難所の情報をいち早くお知らせすると同時に、道路の通行規制や土のう積みなどによる応急対応をしております。住宅地などに長期冠水がある場合には、排水ポンプ車の手配などを国、関係機関に要請する措置をとりたいと考えております。さらには、定期的なパトロールにより、適正に樋門を開閉し内水の滞留を軽減すること、日ごろの維持管理により道路側溝や排水路を適正に管理することで雨水をスムーズに排除するなどの対策をとってまいります。加えまして、中小河川の現況流下量を上げるため、河道掘削や竹木の伐採の必要性などを地域と連携しまして県へ要望していく考えでございます。

次に、2点目の超大型台風への対応及び3点目のご質問についてお答えいたします。

議員ご質問の箇所は、国直轄河川である里川と県管理の中小河川であります源氏川が合流する箇所でございます。洪水ハザードマップには浸水に対するご指摘の内容が記載してございます。また同マップには、この5メートルの浸水の前提条件としまして、久慈川流域、里川流域での48時間降雨量がそれぞれ616ミリ、795ミリと、超大型台風など当市では近年例を見ない内容でございます。このような雨に対しまして全国的な方針では、まず速やかに避難することとなっておりますので、気象情報や避難勧告、同指示など避難情報を速やかに判断し、住民の皆様に伝達し、避難誘導などをすることがまず第一と考えております。

次に、排水ポンプの設置でございますが、取手市、潮来市など県内他市の事例からも、国直轄河川と中小河川の合流点において、直轄河川からの逆流防止と中小河川の背後地に位置する住宅密集地などへの過去のたび重なる浸水事例からこれらを軽減することを目的として国などが設置してございます。

同箇所においては、先ほどの事例と全く条件が一致するわけではございませんが、源氏川などに既に設置されております樋管や樋門の出水時の管理体制や今後の気象状況などを注視し、国、県など関係機関への協議、働きかけを行っていくことを考えております。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 安心安全な生活環境の確保に関する3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人に危害を及ぼすおそれのある特定外来生物を発見した場合の対応についてでございますが、国内でも危険な特定外来生物の発見の報告が増えており、議員ご発言のとおり、本市においても昨年7月に、岡田町でアカカミアリが発見されたことが記憶に新しいことと存じます。その際、初動体制といたしましては、発見者からの相談を受け、茨城県生物多様性センターに通報し情報収集に当たりました。通報後は発見者、市並びに茨城県の3者で情報を共有しつつ、発見者においては進入経路の特定や拡散状況の確認をし、市においては市民向けの広報対応、茨城県においては国との連絡調整等を図りながら対応してまいりました。

今後も人に危害を及ぼすおそれのある特定外来生物の発見がされた場合、早期発見、早期対応が拡散と定着を防ぐことから、市関係各課並びに県関係部署等と連携を図りながら迅速な対応に努めてまいります。

2点目の、生活環境におけるスズメバチ等の危険昆虫の状況をどのように把握されているかでございますが、日本国内のさまざまな危険昆虫の中で、市内において相談件数が多いのはスズメバチであり、市民からの駆除依頼等で把握しているのが現状でございます。ここ数年、スズメバチ等の発生は多い年と少ない年を交互に繰り返しながら増加している傾向にあり、昨年度は451件の駆除を行いました。ちなみに、平成26年度164件、平成27年度341件、平成28年度は198件の駆除件数でございました。

3点目の、スズメバチ等の駆除に関する市の対応でございますが、迅速に駆除できますようマニュアルを整備し、本庁各支所において電話等により市民からの駆除依頼を受け付けし、休日においても本庁の日直等から担当課へ速やかに連絡がとれる体制をとっております。駆除作業につきましては、常陸太田市森林組合と1件単価により委託契約をし、駆除している状況でございます。公共施設及び公共用地や通学道路上の駆除につきましても委託業者に依頼をして行っているところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

〔4番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○4番（諏訪一則議員） ただいまはご答弁大変ありがとうございました。それでは2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の安心安全なまちづくりについてはおおむね理解いたしました。これは要望ですが、洪水ハザードマップについては各家庭に配布されたかと思えます。せっかくすばらしい洪水ハザードマップができ上がっておりますので、各町会の自主防災組織において再度認識していただく機会を促すことも大切であるかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、大項目2、安心安全な生活環境の確保については、何点か質問したいと思います。

1の2については理解いたしました。

3の市の対応についてですが、実際にスズメバチの駆除を市に依頼した際の駆除費用、自己負

担について、市の分担を含めた1件当たりの費用と今年度のトータル費用をお伺いいたします。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 2回目のご質問にお答えいたします。

実際にスズメバチ等の駆除を依頼した場合の1件当たりの費用と今年度のトータル費用についてでございますが、駆除費用は1件当たり1万4,000円であり、市民の方に3,000円のご負担をいただき、残り1万1,000円を委託業者に委託料として支払っております。今年度は市民の方からの依頼280件分と公共施設等5件を見込み、315万円を予算措置しているところでございます。

なお昨年度まで、屋根裏や高所等により委託業者では処理できない事案等の場合、民間の専門業者を紹介して駆除していただき、駆除費用の全額を市民の方に支払っていただいておりますが、今年度からは支払額の2分の1、1万1,000円を上限に補助することとし、予算化したところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

次に、生活通路に接する空き家、空き店舗、空き地などにスズメバチの巣が確認された場合、どのように対処し、誰が駆除費用を支払うのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 生活通路に接する空き家、空き店舗、空き地などにスズメバチ等の巣が確認された場合につきましては、基本的に個人所有の地に勝手に立ち入ることはできませんので、所有者もしくはその関係者に連絡をとりまして駆除処理をしているところでございます。その際の費用負担につきましても、その所有者等に負担していただいているところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

スズメバチなどに関する市への問い合わせは、温暖化などに伴い増えている状況ですが、前段階にも述べましたが、スズメバチに刺され亡くなる死亡事故も起きております。市民の安心安全を守るためにも、また、スズメバチのシーズン初めには市のホームページ、市の広報紙などによる駆除内容掲載の充実を強く望みます。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。